

平成 30 年度事業計画

I 運動推進事業

1 海洋・海事思想の普及

(1) 美ら海体験教室事業

一般財団法人近藤記念海事財団との共催により、沖縄地区において第11回目となる珊瑚移植体験を含む海洋環境学習とマリンスポーツ体験を組み合わせた海洋環境等体験活動を実施する。

(2) 我ら海の子展事業

一般財団法人サークルクラブ協会との共催により、全国の中学生、小学生及び幼児から船舶、海や船で働く人などをテーマにした絵画を募集して第46回目となる絵画コンクール「我ら海の子展」を開催し、審査会及び表彰式を行い、表彰された作品を東京都国土交通省 1 階展示コーナー、銀座ギャラリー及び香川県海の科学館等において展示する。

(3) 褒状山縣賞事業

一般財団法人山縣記念財団の協力により、特に優秀な卒団者及び指導者の知識の更なる向上とモチベーションの昂揚を図り、海洋少年団運動の将来を担う人材を育成するため、山縣勝見氏の名を冠した褒状山縣賞を授与し、表彰式、海事・海洋環境研修等を東京において開催する。

2 海洋少年団運動の広報

(1) 「海の月間」関連行事等への参加・協力による海洋少年団運動の普及に努める。

(2) 機関紙「海っ子」を隔月発行し、各団及び団員、関係行政機関、団体、図書館等に配布する。

(3) 日本連盟のホームページ、facebookを活用し、海洋少年団に関する情報をインターネットにより国内外に発信する。

(4) 日本連盟音楽隊による演奏活動を通じて海洋少年団運動を広報する。

(5) ポスター、パンフレット等を作成し、各団、関係機関等に配布する。

(6) 海上保安庁等関係機関と連携し、各種行事を通じて国民に海洋少年団運動をPRする。

3 海洋少年団運動の拡充／推進／強化・活性化

(1) 運動の拡充

イ 団会員名簿の更新等の確かな団会員の把握及び名簿管理を行うとともに、新団会員に対して会員証を作成・発行する。

ロ 新団設立等の経費、新入団団員の制服購入費等の一部を助成する。

ハ 海洋少年団運動を支援するため、次の海洋活動器材等の整備を進める。

(イ) カヌーの整備

(ロ) 救命胴衣の配布

(ハ) 器材等の修理

ニ 海洋少年団運動の積極的な推進を支援するため、損害賠償責任保険に加入する。

(2) 運動の推進

イ 地域貢献・交流活動を推進するため、地域貢献の核となる地区連盟等の活動を助

成する。

ロ 事務局長会議、団長会議を開催する。

ハ 指導体制を管理するため、指導者資格審査委員会を開催し、指導者の登録制度を推進する。

ニ 関係機関・団体等との連携を強化し、海洋少年団運動の積極的な推進を図る。

ホ 海洋少年団運動に功績のあった団体、個人等を表彰し、海洋少年団運動の普及を図る。

(3) 運動の強化・活性化

イ 各地における新団結成活動を促進するため、日本連盟等から職員を派遣する。

ロ 日本連盟主催により上級指導者養成研修を行なう。

ハ 各地区連盟主催する指導者養成研修に対し研修助成を行なう。

ニ 財政基盤が脆弱な団に対し活動経費の助成を行なう。

ホ 強化・活性化プロジェクトチームの議論を踏まえた地区推進会議等を開催する。

4 海洋環境教育・地域貢献の推進

(1) ビーチコーミング等の海洋環境保全活動を行う。

(2) 公益社団法人日本水難救済会の「青い羽根」募金運動に協力するなど地域貢献活動を行う。

(3) 地域連携、活動活性化等のチャレンジ事業に対し助成を行う。

II 全国大会事業

第54回日本海洋少年団全国大会を円滑に運営するための準備等を行う。

III 国際交流事業

1 国際海洋少年団協会（ISCA）年次総会香港会議に代表団を派遣する。

2 国際委員会を開催し、国際交流の方針、次年度の事業計画、収支予算書等について審議を行う。

3 国際海洋少年団協会加盟国からの招請に基づき、青少年を募集し日本連盟指導者等を団長とした派遣団を編成のうえ海外に派遣する。

IV 需品事業

1 日本海洋少年団連盟規約に基づき、制服、制帽及びき章類を作成して配布・販売する。

2 キーホルダー、ポロシャツ等のグッズを作成して配布・販売する。

【以下は29年度計画記載の項目で今回記載しないもの】

(4) 運動普及事業

ハ マスコットキャラクター「ペンタン」のパンチングバルーンを貸出し、海洋少年団運動のPRに活用する。

ホ 日本連盟及び各団の広報活動等を充実・強化するため、機会をとらえて研修等を行う。

イ 「日本海洋少年団強化・活性化会議」を開催し、海洋少年団強化・活性化を図るとともに、海洋少年団運動の推進等に関する調査・研究を行う。

(1) 環境教育事業

地域の少年少女達と連携し、静岡市において「すんぷエコアクション」活動を、愛知県及び三重県において「伊勢湾・三河湾・五ヶ所湾エコアクション」活動を実施し、少年少女達へ自然を大切にする心やエコの精神などを育むとともに、海洋少年団の環境への取り組みを拡充し公表する。

(2) 地域貢献事業

ハ 地域貢献・交流活動を支援するため、モデル事業を実施する。

(3) 地域運動の強化

イ 海洋少年団運動を強化・活性化するため、各地区で日本連盟、地区連盟、関係官公庁、海事関係団体・企業・教育機関等をメンバーとする会議を開催する。